

令和 8 年度犬山市一般会計当初予算は、3 1 3 億 9, 0 9 7 万
8 千円であり、市民の生命、身体及び財産を火災等の災害から守る
消防費は、1 2 億 1, 8 8 1 万 7 千円（3. 9 %）となっています。

○犬山市一般会計予算及び消防予算

○消防費市民負担換算額

○令和 8 年度一般会計予算

○消防団員の報酬・旅費、費用弁償

犬山市一般会計予算及び消防予算

(単位：千円)

		令和８年度予算額
犬山市一般会計予算額		３１，３９０，９７８
消 防 費		１，２１８，８１７
消 防 費 内 訳	常 備 消 防 費	１，０３５，７８７
	非 常 備 消 防 費	３７，４３２
	消 防 施 設 費	１２５，１７９
	水 防 費	１，９４８
	通信共同運用事業費	１８，４７１
市予算に対する消防費の比率		３．９％

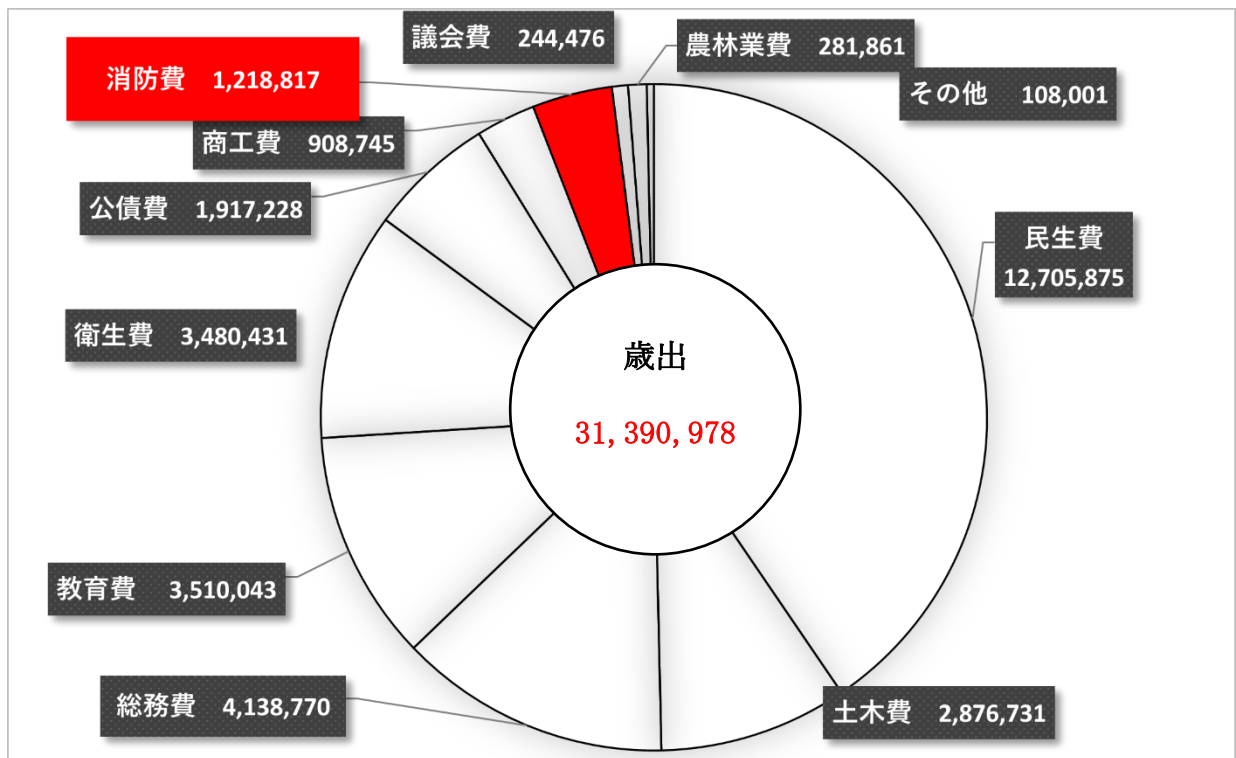
消 防 費 市 民 負 担 換 算 額

１人当たり	１世帯当たり
１７，２２０円	３７，６３６円

※ １ 犬山市の概要 人口 世帯数 参照

令和 8 年度一般会計予算

(単位：千円)



消防団員の報酬・費用弁償

	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	団 員
報酬	195,000 円	163,000 円	90,000 円	83,000 円	60,000 円	51,000 円
費用弁償	犬山市職員等の旅費に関する条例(令和 7 年条例第 25 号)の規定による市長等の旅費相当額		犬山市職員等の旅費に関する条例の規定による市長等以外の職員の旅費相当額			

出 動 報 酬

区分		出動報酬の額
災害出動	活動時間が 4 時間以上るとき	1 日につき 8,000 円
	活動時間が 4 時間未満るとき	1 日につき 4,000 円
	活動なし	1 日につき 2,000 円
警戒又は誤報		1 日につき 2,000 円
訓練		1 日につき 2,000 円 (犬山市消防団操法大会に伴う分団による訓練にあっては、1,000 円)
式典		1 日につき 2,000 円
警備		1 日につき 2,000 円
広報、講習等		1 日につき 2,000 円